

戦略展開の方向

新潟市は、区自治協議会や地域コミュニティ協議会*¹を基盤とした住民主体の地域づくりが盛んに進められており、大都市でありながらも充実した地域の力を備えています。

人口減少や少子高齢化が進行するなか、こうした地域の力を活かした住民自治は重要性を増しており、その担い手の育成・確保が大きな課題になります。子どもや若者も含めた多様な市民による地域活動への参加を促進するなど、新潟市の充実した地域力を持続させていくことが重要です。

また、高齢化の進展に加え、「8050問題*²」や「ダブルケア*³」などの複合化・複雑化する問題や、介護・障がいなど分野ごとの支援だけでは対応できない制度の狭間の問題も生じています。価値観や生活様式が多様化する中、様々な背景を持った人々が地域で安心して暮らせるよう、これからの時代においては、多様性を認め合いながら、住民や多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や分野を超えてつながることが大切です。一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創り、誰もが役割をもって活躍できる「地域共生社会」の実現が求められています。

そこで、新潟市の住民自治の力を土台に、地域コミュニティ協議会やNPO*⁴、民間企業など多様な主体が連携して地域住民の抱える課題を主体的に把握し解決を試みる環境づくりを進めるとともに、障がいや介護、子育てなどに関する様々な機関が協働し包括的に支援する重層的支援*⁵体制を構築します。

また、市民がいつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、文化やスポーツの一層の振興を図るとともに、一人一人の健康づくりを推進します。多様性を認め合い、誰もが自分らしく個性と能力を発揮しながら、心豊かに暮らせる社会を実現します。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

地域団体・市民団体の活動支援

P113

- 住民自治の基盤となる地域団体として、地域住民が主体となり様々な取組を行う自治会・町内会や地域コミュニティ協議会の活動と団体運営を支援します。
- 自治会・町内会や地域コミュニティ協議会だけでなく、活動範囲を問わず公益活動を行うNPOなども含めた各種市民団体に対し、課題解決や地域の魅力向上などに向けた活動を支援します。

活動の担い手育成・確保

P113

- 様々な分野の市民公益活動の支援などを通じ、地域で活躍できる人材の育成・確保を推進します。
- 小・中学校をはじめとする各種学校による地域活動参加を促進し、子どもや若者の地域への関心と愛着を深め、将来の担い手育成につなげます。
- 担い手不足に悩む団体と、それを支援できる人材や民間事業者、各種学校などのマッチングを行います。

*1 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組み市民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。

*2 80歳代の親が、ひきこもりなどにより50歳代の子どもの生活を支えること。

*3 子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと。

*4 Non Profit Organizationの略。非営利組織。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民が主体となって社会的な公益活動を行う組織・団体。

*5 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援のこと。

持続可能なコミュニティづくり

P113

- 活動の継続性など運営面に課題のある地域団体が、活動内容の検討や運営体制の整備など、地域経営^{*1}力強化に向け自ら行う取組を支援します。
- コミュニティビジネス^{*2}など、様々な団体の協働により地域課題の解決と参加団体の活動財源確保を図る取組を促進します。
- 多世代交流の視点を取り入れた活動を支援することで、子どもや若者の地域活動への参加を促進します。

全ての市民の健康づくりの推進

P143

- 市民一人一人の、食生活や運動など生活習慣の見直しを促進し、生活習慣病の発症を予防します。併せて、特定健診やがん検診、歯科健診の定期的な受診を勧めることで、生活習慣病の早期発見、疾病の早期治療につなげます。

企業・団体と連携した健康増進

P143

- 民間事業者による、従業員の健康保持・増進にかかわる取組を促進し、働き盛り世代の健康づくりを推進することで、従業員の活力向上や生産性の向上、企業等の価値を高めるとともに、医療費の適正化につなげます。

介護予防・健康づくり・社会参加の推進

P147

- 健康と要介護状態の間であるフレイル^{*3}を予防するため、フレイルチェックにより高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに、実施にあたっては地域住民に協力いただくことで、協力者自身の介護予防にもつなげます。
- 高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせる環境づくりを進めるため、「地域の茶の間」をはじめとした住民主体で支え合う地域づくりの支援を行います。

地域での支え合い・認知症施策の推進

P147

- 支え合いのしくみづくりに向け、多様な地域資源と連携し、その活動に対し支援しながら、地域での見守り体制の充実を図ります。
- 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症施策を推進します。

介護サービスの充実と生活基盤整備

P147

- 介護サービス需要は増加し、多様化しているため、住み慣れた地域での暮らしを地域全体で支えるための土台として、既存施設等を活用しながら、地域密着型を中心としたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、サービスの質の確保に努めます。
- 現役世代が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、職員がやりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるため、介護という仕事の魅力発信に取り組むとともに、デジタル技術の導入による業務の効率化を推進するなど介護分野で働く人材の確保・定着を支援します。

在宅医療・介護連携の推進

P147

- 市民が疾病等を抱えても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の医療・介護の多職種連携を図り、在宅医療・介護連携を推進します。
- 在宅医療を担う医師や看護師などの人材確保や、人生の最終段階における医療、看取り等への市民の理解を深めるための普及啓発に取り組めます。



在宅医療の様子

障がいのある人の社会参加の推進

P115

- 地域で自立した生活を送れるよう、権利擁護のための専門相談や、成年後見制度^{*4}の利用促進を行います。障がい者虐待や障がいを理由とする差別については専門の相談員が対応にあたり、早期解決を図ります。
- 障がいの有無にかかわらず地域の一員として文化・スポーツなどの社会活動へ気軽に参加できる機会を創出します。

*1 地域の課題解決や魅力向上などの目的達成に向け、多様な主体が連携しさまざまな地域資源を活用しながら、持続可能な方法で取り組むこと。
 *2 一人暮らし高齢者へ配食サービスを提供しながら見守りも行うなど、市民が主体となり様々な地域課題の解決にビジネスの手法で取り組むもの。
 *3 加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態のこと。要介護状態に至る前段階として位置付けられる。
 *4 判断能力が十分でない方が契約や財産管理で不利益を被らないよう支援する制度のこと。

地域生活の支援体制の充実

P148

- 障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。
- 医療的ケアが必要な人や強度行動障がい*¹のある人など、特別な支援を必要とする人への支援技術、知識を持った人材の育成やサービス基盤の充実に努めます。
- 障がいのある人が安心して医療を受けられるよう支援を行うとともに、医療機関との連携に努めます。

雇用促進と就労支援の充実

P148

- 就職を希望する障がいのある人へ相談から定着までの伴走型支援を行うとともに、労働局など関係機関と連携し障がい者雇用企業の拡大に取り組みます。
- 就職が難しい障がいのある人に対応した就労の場の確保や、福祉施設の工賃増額への取組を促進します。

地域と連携した子育て支援

P133

- 医療機関や学校を含め、様々な関係機関や地域人材が有機的に連携しながら、子育てを重層的に支援します。
- 多様な家族形態があることを前提に、地域の様々な人や団体が、子どもと子育て家庭への支援に参画できるように、地域における子どもたちの見守りと情報提供を継続するとともに、ファミリー・サポート・センター*²による子育て家庭への支援等を推進します。

社会全体で子育てを応援する機運の醸成

P133

- 子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や民間事業者との協働により、社会全体が子育てに関心をもち、応援する機運の醸成を図ることにより、子育ての社会化（子育てに社会全体で取り組むこと）を推進します。

男女共同参画の理解の促進

P114

- 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）*³の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組みます。
- 様々な悩みや不安に関する相談事業を行い、性別にとらわれず自分らしく生きることを支援します。

外国籍市民にも暮らしやすい環境づくり

P116

- 多言語ややさしい日本語*⁴による生活情報などを発信するとともに日本語学習を支援します。
- 日本人も外国人も様々な国の文化に触れられ、相互理解を深められる取組を推進します。
- 国籍を問わず、住民同士のコミュニケーションを円滑にするための機会を創出します。

市民が文化芸術に親しむ機会の創出

P121

- 市民が文化芸術に気軽に鑑賞・体験・創作・発表できる機会を充実させます。
- 関係団体と連携して、市民による主体的な文化芸術活動を促進します。

誰もが参加できるスポーツの機会創出

P125

- 子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションを通じて、健康で豊かな生活を営むことができる取組を推進します。
- 気軽にスポーツに親しみながら体力の向上や運動の習慣化に取り組んでもらえるよう、大会の運営や各種スポーツ教室の開催などに、トップアスリートや関係団体とも連携しながら取り組みます。

政策指標

地域活動に参加した経験のある市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
36.0% (令和4年度)	44.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
79.3% (令和4年度)	80.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

*1 直接的他害（噛み付き、頭突き等）や、間接的 he害（睡眠の乱れ、同一性の保持等）、自傷行為等が通常考えられない頻度と形式で出現し、様々な養育上の努力はしていても、行動面の問題が継続している状態のこと。
*2 地域の中で子育てを支え合う子育て支援のこと。子どもに関する援助を受けたい人と援助を行いたい人がそれぞれ会員として登録し、マッチング相互援助活動の連絡・調整を行う事業などを行うもの。
*3 誰もが潜在的に持っている思い込みのこと。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳にきざみこまれ、既成概念、固定観念となっていく。
*4 日本語を母語としない人などにも伝わるように、難しい言葉や表現を調整したわかりやすい日本語のこと。

重点戦略

7

子どもと子育てにやさしいまちづくりと
新潟の将来を担う人材の育成

戦略展開の方向

活力あふれる新潟市であるためには、「子どもは社会の宝である」という認識を社会全体で共有し、子どもと子育てにやさしいまちづくりを進めることが重要です。

そのため、家族形態の多様化を踏まえながら、希望する人が安心して子どもを産み育てられるよう、出会いから子育てにかけてライフステージに応じた切れ目ない支援を行うとともに、子どもと子育てを支える関係機関や団体との連携のもと、温もりのある支援を行います。

また、子育てと教育を連携させ、一人一人の子どもの最善の利益と権利保障を第一に考えながら施策を推進するほか、地域や企業をはじめ社会全体で子育てを応援する機運を醸成することで、子どもたちが笑顔で健やかに育つ、子どもと子育てにやさしい新潟市を実現します。

そして、新潟市が持続的に発展するためには、将来を担う人材の育成が欠かせません。そのため、子どもたちが地域への誇りと愛着をもてるよう、学校や地域が一体となってその魅力を知り、誇りに思う心を育む取組を進めます。また、子どもたちの育ちと市民の生涯にわたる学びを支えることで、学びを生かしたり他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて様々なことに挑戦し続けるなど、これからの社会をたくましく生き抜く力を育成します。

これからの社会の変化を前向きにとらえ、主体的に物事を成し遂げることができる人材の育成に学・社・民*1が一体となって取り組んでいきます。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

出会い・結婚に対する支援

P131

- 若者が早い時期から将来の結婚や子育てのイメージを持ち、妊娠・出産の適齢期を見据えたライフデザインを考えられる機会を創出します。
- 民間事業者と連携した出会いの場の創出や、地域を挙げて結婚を応援する機運の醸成を図るなど、結婚を望む人の希望をかなえられる環境づくりを推進します。
- 結婚に伴う不安の解消と経済的な負担の軽減を図るため、結婚およびその後の新生活への支援に取り組めます。



リズム遊びをする園児たちの様子

妊娠・出産・子育て期の
包括的な支援

P131

- 全ての妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、新潟市の特色を活かし、妊娠・子育てほっとステーションを中心に、地域の中で一人一人に寄り添った相談体制の構築を進めるほか、SNS*2やアプリの活用等、デジタル技術を活用し、必要な人への確に届くよう、効果的で分かりやすい子育て情報の発信を行います。
- 妊娠・出産期の幸福感を高め、希望する子どもの人数を実現できるよう、産前・産後のケアを強化し、保護者同士や専門機関などのつながりを促進することで、孤独の解消と子育てに関する正しい理解が深まるよう支援します。
- 妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた経済的負担を軽減するため、妊産婦や子どもに対する医療費の助成等、それぞれのニーズに応じた支援に取り組めます。

*1 「学」は学校、「社」は公民館や図書館などの社会教育施設、「民」は地域住民、家庭、地域の団体や企業のこと。

*2 Social Networking Serviceの略。インターネットを通じて、社会的なネットワークの構築を支援するサービス。

良好な教育・保育環境の確保と質の向上

P131

- 良好な教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置や人材の確保を進めるとともに、多様な保育・子育て支援ニーズに対応し、必要な方が適切なサービスを受けられるよう支援に取り組みます。
- 連携拠点園を中心に、幼児教育・保育施設等関係者の連携を強化するほか、デジタル技術を活用するなど、現場の負担軽減や働きやすい職場づくりを進め、市全体の教育・保育の質の確保・向上に取り組みます。

子どもが安心して過ごせる居場所づくり

P132

- 就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消、学校や児童館等との連携を強化します。
- 子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保するため、既存施設を活用し、地域との連携を図りながら児童館等を運営していきます。
- 地域団体等が運営する子ども食堂について、地域の核として子どもを含めた多世代が交流し、安心して過ごせる居場所となるよう、必要な支援を行います。

子どもが有する固有の権利の保障

P131

- 全ての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるよう、新潟市子ども条例の趣旨を、権利の主体である子どもたちのほか、幅広い市民に普及・啓発します。
- 子どもの権利が侵害されたときに適切に対応できる支援体制の構築や、子どもの意見を市政に反映させる取組を進めます。

配慮が必要な子どもや家族への支援

P132

- 障がいや発達に心配のある子どもが安心して幼児教育・保育施設などを利用することができる体制を構築するとともに、障がい福祉サービスの充実に努めるなど、地域で支援が受けられる環境を整備します。
- 乳幼児健康診査などの機会を捉え、障がいの早期の気づきに努めるとともに、適切に相談支援や療育につなぐことで子どもの健やかな育ちを支えます。
- 医療的ケア児^{*1}とその家族が、必要とする支援を適切に受けられるよう、関係機関と連携していくとともに、幼児教育・保育施設に看護師を配置するなど、支援の体制整備を推進します。

*1 日常生活および社会生活を営むために日常的に医療的ケアが必要な児童のこと。

社会全体で子育てを応援する機運の醸成

P133

- 仕事と子育ての両立のため、企業等への啓発や支援を進めるほか、男性の家事や育児への参画を促進するなど、産業・交流や市民活躍など他の分野の施策と一体的に推進します。
- 子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や民間事業者との協働により、社会全体が子育てに関心を持ち、応援する機運の醸成を図ることにより、子育ての社会化（子育てに社会全体で取り組むこと）を推進します。

地域の防犯啓発活動の推進

P177

- 防犯に対する意識の啓発や、地域において防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体等への支援を行うなど、防犯意識の高いひとづくりに取り組みます。
- 防犯力の高い地域社会を作っていくため、住民等が日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを推進します。



子育て支援団体の活動を楽しむ様子

自己実現していく力の育成

P137

- 目的意識や課題意識を大切にしながら、主体的・対話的で深い学びによる授業改善により、資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、人間性等）を育みます。
- 学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、発達段階にふさわしいキャリア教育^{*1}を推進します。そして、将来にわたって地域への誇りと愛着をもち、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きる資質・能力を育みます。
- アグリ・スタディ・プログラム^{*2}の推進などにより、持続可能な社会の実現に向け、よりよく問題を解決する力を養うとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にすることを育みます。
- 外国語教育・国際理解教育を充実する取組により、コミュニケーション能力を養うとともに、諸外国の人々と理解し合い、共に生きていく資質・能力を育みます。
- ICT^{*3}機器の積極的な活用とともに、適切な使用にも配慮しながら、指導方法・指導体制の工夫改善を図り、グローバルな視点を踏まえた持続可能な社会を築くための実践力やプログラミングの思考^{*4}を育みます。



ICT機器を活用した授業の様子

豊かな心と健やかな身体の育成

P137

- 自他を尊重する心豊かな人間性・社会性を身に付けるとともに、善悪の判断などの社会のルールを守り、自信と誇りをもって生きることが出来る力を育みます。
- 一人一人の成長を促す生活指導に取り組み、めあてをもち、自己決定し、自主的に行動する自律性と、互いに認め合い、支え合い、高め合う社会性を育みます。
- いじめや不登校等において、予防的な指導や、悩みや問題を抱える児童生徒一人一人に対応する課題解決的な指導に、他の機関などと連携しながら組織的に取り組みます。
- 生涯にわたって心身共に健康に生き抜く力を育むため、自らの健康に関心をもち、健康の増進、病気の予防など、健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援するとともに、家庭と連携した食に関する指導を推進します。
- 共生社会^{*5}の実現を目指すインクルーシブ教育システム^{*6}の構築に向けて、就学時から社会参加まで切れ目のない支援を充実し、一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育を推進します。

文化芸術の鑑賞・体験機会の創出

P121

- 次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造力を育むため、文化芸術を鑑賞・体験する機会を充実させます。
- 文化施設の専門性を活かし、子どもたちの表現力を高めていきます。

誰もが参加できるスポーツの機会創出

P125

- 子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションを通じて、健康で豊かな生活を営むことができる取組を推進します。

*1 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

*2 田園型政令市・新潟の特徴を活かした農業体験学習のこと。各教科等の学習を深化・補完し、生きる力を育むとともに、新潟の食と農や地域の魅力を学ぶ等、特徴的な取組。

*3 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

*4 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていくこと。

*5 誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会のこと。

*6 共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みであり、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられ、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること。

将来にわたって望ましい 教育環境の提供

P138

- 教職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸長できるような研修プログラムを実施します。
- 教職員が生き生きと子どもたちと向き合うため、学校と保護者・地域が一体となった働き方改革を推進することにより、働きやすい職場づくりを目指すとともに、心身の健康の保持増進へのきめ細かな支援を充実させます。さらには、子どもの学びをしっかりと把握していくための学習環境の改善を図ります。

循環型生涯学習の推進

P138

- あらゆる世代の主体的な学習活動を推進するため、高等教育機関および企業と連携しながら、時代や社会の変化ならびに学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めます。
- 地域課題学習を通して地域活動を担う人材を育成し、地域が抱える課題の解決を支援するなど、学習成果を人づくりや地域づくりに生かす循環型生涯学習^{*1}を推進します。

地域と学校・社会教育施設の協働

P139

- 「地域とともにある学校」を目指し、学校と地域が共通の目標をもって、学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、子どもの豊かな成長を支える協働事業を一層推進します。
- 地域コミュニティ協議会^{*2}などの地域団体と連携・協働しながら、学校での総合学習や部活動を推進するほか、地域における課題の解決を支援します。
- 市民のニーズにより広く対応するため、大学との連携を推進し、教職員研修の質を高めます。

活動の担い手育成・確保

P113

- 小・中学校をはじめとする各種学校による地域活動参加を促進し、子どもや若者の地域への関心と愛着を深め、将来の担い手育成につなげます。

新潟暮らしの魅力発信

P171

- 若者を中心とした市民に、新潟市で暮らすことの魅力を伝え、誇りと愛着の醸成を図ります。
- ウェブサイトやSNSなどを通じて、各区の特色ある取組も含めた新潟市の魅力の情報を市の内外に発信します。

政策指標

夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2.21人 (令和4年度)	2.24人 (令和8年度)	2.27人 (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

地域や社会をよくするために何をすべきかを考える ことがあると回答した児童生徒の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
小6 59.3% 中3 46.9% (令和4年度)	小6 64.0% 中3 52.0% (令和8年度)	小6 69.0% 中3 57.0% (令和12年度)

*1 自ら学んだ成果を地域で生かし、学びを継承していくことで、新たなつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材の育成(活動の場の支援)を進めること。

*2 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組み市民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。

重点戦略

8

仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)の実現

戦略展開の方向

新潟市は、大学や専門学校など高等教育機関が集積しており、新しい時代を支える優れた人材輩出力を有しています。地方暮らしへの関心が高まる中、若者の市内定着を図るためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現することで、新潟市の強みである都市と田園の調和がもたらす暮らしやすさを実感してもらうことが重要です。

また、30歳代の女性就業率が政令指定都市で最も高いなど、新潟市は女性が活躍している都市です。待機児童数ゼロを維持するなど充実した保育環境を有していることから、18歳未満の子どもがいる夫婦の共働き率も政令指定都市トップです。一方、夫婦の理想とする子どもの人数と実際に持つ予定の子どもの人数には差があり、その理由として教育にかかる経済的負担の大きさや仕事と子育ての両立の困難さが挙げられています。

子育てで世帯が仕事と子育てを両立し、共働きにより世帯として安定して所得を得られるようにすることは、少子化対策だけでなく市全体の労働力確保の面からも重要です。そのため、多様な保育サービスを提供するとともに、女性のみにも負担がかかることのないよう男性の家庭での更なる活躍を促すなど、男女共に仕事と家庭生活の両方で活躍できるよう支援します。

生産年齢人口が減少する中で新潟市が持続的に発展するためには、デジタル技術の活用などにより、それぞれの仕事において生産性を向上させるとともに、働きやすい職場環境の整備を促進することで、若者・女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が活躍できる環境をつくることが欠かせません。企業とのパートナーシップのもと、働き方改革を推進し、官民協働で仕事と生活の調和の実現を図ります。そして、誰もがいきいきと働きながら地域活動や子育てができたり、家族や友人との充実した時間が持てる、心豊かに暮らせる新潟市を築きます。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

働き方改革など職場環境の整備

P155

- 企業による働きやすい職場づくりや、社員の生産性・創造性を高める取組を促進するなど、企業の働き方改革を推進します。
- 経済界や労働団体など関係団体と連携し、官民協働によりワーク・ライフ・バランスを推進します。

多様な就労の機会の創出

P155

- 協同労働^{*1}など、多様な就労の機会の創出に取り組めます。

男女共同参画の理解の促進

P114

- 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）^{*2}の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組めます。

女性の参画拡大と男女とも仕事と
家庭生活が両立できる環境整備

P114

- 男女共に希望に応じた多様な働き方を通じて仕事と家庭生活を両立できる環境整備を推進します。また、男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進します。



*1 働く人や市民が資金を出し合い、仕事をつくり、運営にも参加して一人一人が主体となる働き方のこと。

*2 誰もが潜在的に持っている思い込みのこと。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳にぎざみこまれ、既成概念、固定観念となっていく。

良好な教育・保育環境の確保と質の向上

P131

- 良好な教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置や人材の確保を進めるとともに、多様な保育・子育て支援ニーズに対応し、必要な方が適切なサービスを受けられるよう支援に取り組みます。

子どもが安心して過ごせる居場所づくり

P132

- 就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消、学校や児童館等との連携を強化します。
- 子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保するため、既存施設を活用し、地域との連携を図りながら児童館等を運営していきます。
- 地域団体等が運営する子ども食堂について、地域の核として子どもを含めた多世代が交流し、安心して過ごせる居場所となるよう、必要な支援を行います。

社会全体で子育てを応援する機運の醸成

P133

- 仕事と子育ての両立のため、企業等への啓発や支援を進めるほか、男性の家事や育児への参画を促進するなど、産業・交流や市民活躍など他の分野の施策と一体的に推進します。
- 子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や民間事業者との協働により、社会全体が子育てに関心を持ち、応援する機運の醸成を図ることにより、子育ての社会化（子育てに社会全体で取り組むこと）を推進します。

人材確保・育成に向けた支援

P153

- 多様で柔軟な働き方を実践できる職場づくりに取り組む中小企業を支援します。

デジタル化・脱炭素化による競争力強化

P153

- 企業のデジタル化を支援することで、労働力不足の解消や事業の高度化を後押しするほか、ポストコロナの社会変化に対応した新規事業の創出など、地域企業の持続的な成長を支援します。

政策指標

勤め先が働きやすい職場であると思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
64.6% (令和4年度)	72.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

年次有給休暇取得率

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
54.0% (令和3年度)	62.0% (令和8年度)	70.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

重点戦略

9

脱炭素・循環型社会の実現

戦略展開の方向

令和4（2022）年に国内で初めてラムサール条約^{*1}の湿地自治体認証を受けた新潟市は、日本海に面した長大な海岸線、信濃川・阿賀野川という2つの大河、ラムサール条約湿地である佐潟をはじめとした16の潟など多彩な水辺空間を有しています。また、豊かに広がる田園、里山など、四季折々に表情を変える自然環境を有するとともに、越冬数日本一を誇るコハクチョウなど、その中で暮らす多様な生物と共生しています。

しかしながら、世界の多くの地域で平均気温が上昇しており、このまま温暖化が進んだ場合、地球規模での重大な環境問題が生じ、生物全体に大きな影響が及ぶ恐れがあります。温暖化による気候変動の影響を可能な限り抑えるため、カーボンニュートラル^{*2}に向けた動きが世界に広がる中、新潟市もこの豊かな環境を将来世代に引き継いでいけるよう、多様な主体と共に脱炭素・循環型社会の実現に向けた戦略を展開していきます。

そのため、市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、家庭部門のエネルギー消費量の削減、民間事業者の脱炭素経営の促進など、徹底した省エネルギーとライフスタイルの転換を推進します。また、太陽光や廃棄物発電といった再生可能エネルギー^{*3}の地産地消に取り組むことで、地域の脱炭素化を進めるとともに、エネルギーに関する地域外への資金流出を減らし、地域内経済循環にもつなげます。

併せて、食品ロスの削減といった新たな課題の解決に向けた取組など、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するとともに、幅広い年齢層を対象とした環境教育の充実や多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進し、廃棄物の減量と適正処理を進めます。

脱炭素・循環型社会の実現に向けたまちづくりを進め、豊かな自然環境を身近に感じながら、心豊かに暮らせる新潟市を築き、その豊かさを将来世代に引き継いでいきます。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

気候変動適応策の推進

P199

- 気候変動による様々なリスクに対応するため、生物多様性の損失、農作物などに及ぼす影響や自然災害被害、および健康被害などを回避・軽減する取組を、国や県、事業者などと連携しながら推進します。

ライフスタイル転換の推進

P199

- 省エネルギーや環境に配慮した商品・サービスを選択する消費行動、公共交通の利用や次世代自動車^{*4}の導入促進など、市民、事業者、学校などへの普及啓発に取り組むことにより、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換を推進します。

省エネ・再エネの推進

P199

- 市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、住宅など家庭部門のエネルギー消費量の削減に取り組むとともに、民間事業者の脱炭素経営を促進するなど、徹底した省エネルギーを進めます。
- 地域新電力会社^{*5}などの事業者と連携し、太陽光・廃棄物発電や熱利用など、再生可能エネルギーの地産地消に取り組み、地域の脱炭素化を推進します。
- 市役所もCO₂を多量に排出する大規模な事業所の一つとして、率先した取組を進めます。公共施設のZEB^{*6}化の促進や、再生可能エネルギーの導入など、市役所の事務事業にかかる脱炭素化に取り組めます。

*1 正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。締約国には各湿地の管理計画の作成・実施、各条約湿地のモニタリング、湿地の保全に関する自然保護区の設定、湿地の保全管理に関する普及啓発・調査などが求められる。

*2 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

*3 太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス（動植物由来の有機物）など、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称のこと。枯渇しない、どこにでも存在する、CO₂を排出しない（増加させない）などの特徴がある。

*4 窒素酸化物（Nox）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車など）のこと。政府は運輸部門における二酸化炭素排出量削減のため、2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割にすることを目指している。

*5 地方公共団体や地域金融機関が関与し、地域内の発電電力を活用して、主に地域内に電力を供給する小売電気事業者のこと。

*6 Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略で「ゼブ」と呼ばれる。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。



公共施設に設置された太陽光発電設備

都心部の戦略的な再開発促進

P188

- 都市再生緊急整備地域^{*1}の規制緩和などを活用し、官民一体となって質の高い投資を呼び込み、都心エリアの再開発に合わせた防災機能強化、脱炭素化、緑化、賑わい創出などを進めます。

デジタル化・脱炭素化による競争力強化

P153

- 社会課題として企業に要請される脱炭素化を支援することで、地域企業の持続的な成長と競争力の強化を図るとともに、ゼロカーボンシティ^{*2}の実現に向けた取組を推進します。

生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業^{*3}技術の導入促進

P159

- SDGs^{*4}の達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。

3Rの推進によるごみの減量

P200

- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の優先順位に従い、廃棄物の減量と適正処理を進めます。
- 市民に向けて、多様な手法による分かりやすい情報発信を行うとともに、子どもや若年層を対象とした環境教育を充実させます。
- 環境に配慮した民間事業者独自の取組を応援し、企業価値の向上、認知度アップにつなげます。
- 食品ロス削減やプラスチックの資源循環などの新たな課題の解決に向けて取り組みます。



子どもへの環境教育

地域の環境美化の推進

P200

- 幅広い年齢層が参加しやすい啓発手法を検討しながら、多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進します。
- 海岸や潟を含む地域の清掃活動への支援などにより、海岸ごみ、海洋プラスチック^{*5}問題の解消や生物多様性の保全など、環境保全につなげていきます。
- 環境美化意識やマナーの向上を図り、違反ごみ、不法投棄対策に取り組みます。

政策指標

市域から排出される温室効果ガスの削減量 (平成25年度比)

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
△18.8% (平成30年度)	現状値より削減	国の削減目標 (△46%)以上

1人1日当たりごみ総排出量

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
978 g (令和3年度)	968 g (令和8年度)	948 g (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

- *1 都市再生特別措置法に基づき、都市の再生の拠点として、都市開発事業などにより緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定されるもの。
- *2 脱炭素社会に向けて、2050年までにCO₂の排出量を実質ゼロを目指す旨を表明した地方自治体のこと。
- *3 ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと。
- *4 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。
- *5 海洋を漂うプラスチックごみの総称のこと。回収されずに河川などを通じて海に流れ込むことにより発生している。長期にわたり海に残存するため、地球規模での環境汚染が懸念されている。

重点戦略

10

安心・安全で災害に強いまちづくり

戦略展開の方向

近年の自然災害に関するリスクの高まりを踏まえ、全てのまちづくりの基礎となる、安心・安全で災害に強い都市を築くには、ソフト面とハード面との一体的な防災・減災対策を展開していくことが重要です。

ソフト面では、地域や市民一人一人の日頃からの備えが大切となります。新潟市の自治会・町内会の加入率は政令指定都市の中でトップクラスにあるとともに、市内全域に地域コミュニティ協議会*¹が結成されています。こうした基盤のもとで防災・防犯をはじめ、活発な地域活動が展開されている強みを活かし、災害時に市民一人一人が適切な行動をとれるよう、更なる地域防災力・減災力の向上に取り組むとともに、市の危機管理体制の強化にも取り組みます。

ハード面では、住宅・建築物の耐震化促進や、道路・橋りょう、上水道・下水道など都市を支えるインフラ施設の長寿命化*²や耐震化により、災害時の機能確保などを進めます。加えて、港湾や空港、新幹線や高速道路網といった広域交通基盤が整備されている新潟市の拠点性を国・県との連携のもとさらに高め、有事の際の救援・代替機能につなげていきます。

将来にわたって安心・安全に暮らせる、災害に強い都市を築くことで、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の好循環の土台をつくります。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

地域の防犯啓発活動の推進

P177

- 防犯に対する意識の啓発や、地域において防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体等への支援を行うなど、防犯意識の高いひとづくりに取り組みます。
- 防犯力の高い地域社会を作っていくため、住民等が日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを推進します。

交通安全意識の普及

P177

- 関係機関・団体と連携し、各世代における段階的かつ体系的な交通安全教育や、様々な機会を捉えた啓発活動を行います。特に、高齢者の交通事故防止に向け、体験型の交通安全教育など効果的な手法により、交通事故に遭わない、起こさないという意識の醸成を図ります。
- 地域の実情に応じたきめ細やかな交通安全指導が実施できるよう、交通安全指導者の養成を図ります。

地域防災力・減災力の向上

P181

- 自主防災組織*³による防災訓練の実施など、幅広い世代が参加する地域の防災活動を支援するとともに、地域の防災リーダーの育成を推進します。
- 避難行動や避難生活に配慮が必要な高齢者や障がい者などが適切な避難を行えるよう、個別避難計画の策定支援や福祉避難所の充実を図ります。
- 新潟地震など過去の災害から得られた経験と教訓を伝承することで、防災意識の向上を図るとともに、防災教育などを通し、家庭内備蓄や、ハザードマップによる自宅の災害リスクの確認など、市民の自助による防災対策を推進します。
- 地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命を守るため、住宅・建築物の耐震化や家具固定等の安全対策を促進します。
- 気候変動の影響による水災害リスクの増大に備えるため、河川の流域のあらゆる関係者と協働し、地域の特性に応じたハード・ソフト一体の治水対策を推進します。

*1 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組み市民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。

*2 適切な保全により公共施設やインフラ資産の健全な状態を可能な限り長く維持すること。

*3 地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神に基づき、地域の防災活動のために自主的に結成された組織のこと。

避難体制の充実

P181

- 避難スペースの確保に一層努めるとともに、発災当初から円滑に避難所を開設・運営できるよう、地域住民、施設管理者、行政職員の3者連携のもと、平時からの避難所ごとの運営組織の立ち上げを推進します。
- 避難所の備蓄物資について、ニーズに応じた物資の充実を図ります。
- 在宅避難者や帰宅困難者など、避難所以外の避難者の支援体制を強化します。

危機管理体制の整備

P181

- 防災気象情報の利活用など災害対応能力を高めるシステムの充実を図り、災害対策センターの機能強化に取り組みます。
- 災害時の避難情報の伝達について、地域の実情や受け手の状況に合わせた更なる多重化・多様化に取り組みます。
- 発災時の早期からの復旧を進めるため、民間事業者などとの災害時応援協定の締結を推進します。

安心・安全で快適な 住まい・住環境づくり

P189

- 地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命を守るため、住宅・建築物の耐震化や家具固定等の安全対策を促進します。
- 空き家は放置されると様々な問題が生じる一方、地域にとっても貴重な資源となり得ることから、適正な維持管理や有効活用に向けた空き家対策を推進します。

災害・事故対策の推進

P193

- 緊急輸送道路上における橋りょうの耐震化や、落石・崩壊や土石流などの被害が想定される道路の防災対策を推進します。
- 通学路における児童や未就学児を交通事故の被害から守るため、安心・安全な歩行空間の確保を推進します。

持続可能な維持管理体制の構築

P193

- 冬期間の道路交通を確保するため、除雪作業の効率化を図るとともに、オペレーターの担い手確保に取り組みます。

道路施設の長寿命化^{*1}の推進

P193

- 橋りょう、トンネル、横断歩道橋などの道路施設について、定期的な点検を実施します。特に施設数の多い橋りょうについては、計画的な補修に取り組み、更新時期の延伸を図ります。
- 交通量や周辺状況などに応じた橋りょうの重要度を整理し、橋りょうの集約化・撤去の検討に着手します。

災害に強い水道施設の構築

P194

- 浄配水施設、管路施設の更新に際しては、地震災害が市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるための耐震化を進めるとともに、早期復旧が可能となる強靱な施設への推進を図ります。

下水道施設の機能確保と 計画的な改築

P194

- 下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の統廃合を含め計画的な改築を推進します。



下水道管渠の改築工事

雨に強いまちづくりと 耐震化・耐水化の推進

P194

- 浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します。
- 大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。

*1 適切な保全により公共施設やインフラ資産の健全な状態を可能な限り長く維持すること。

拠点機能の充実・強化

P188

- 新潟港における耐震性やコンテナターミナル機能の向上など、港湾機能強化に向け整備を促進するとともに、クルーズ船誘致やポートセールスを行い、新潟港の利用を活性化します。
- 新潟空港の耐災害性を強化するとともに、空港運営の最適化、駅や港などと空港をつなぐ利便性の高いアクセスの検討、航空ネットワークの充実・強化により活性化を図ります。
- 日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク*1解消や磐越自動車道の4車線化整備、羽越本線の高速化促進などにより、平時の交流・物流機能に加え、災害時・緊急時における安全・迅速な輸送などを支える拠点間ネットワーク機能の強化を図ります。

放射・環状型の道路ネットワークの強化

P193

- 日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。



整備を進めている新潟中央環状道路*2

政策指標

日頃から災害に対する備えをしている市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
47.8% (令和4年度)	63.9% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
59.9% (令和4年度)	61.6% (令和8年度)	63.3% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

*1 幹線道路などの未整備区間で、途中で途切れている区間のこと。

*2 北区を起点に、江南区、南区、西区を経由し、西蒲区に至る、延長約45キロメートルの幹線道路のこと。

3

地方版総合戦略との関係

重点戦略と地方版総合戦略の関係

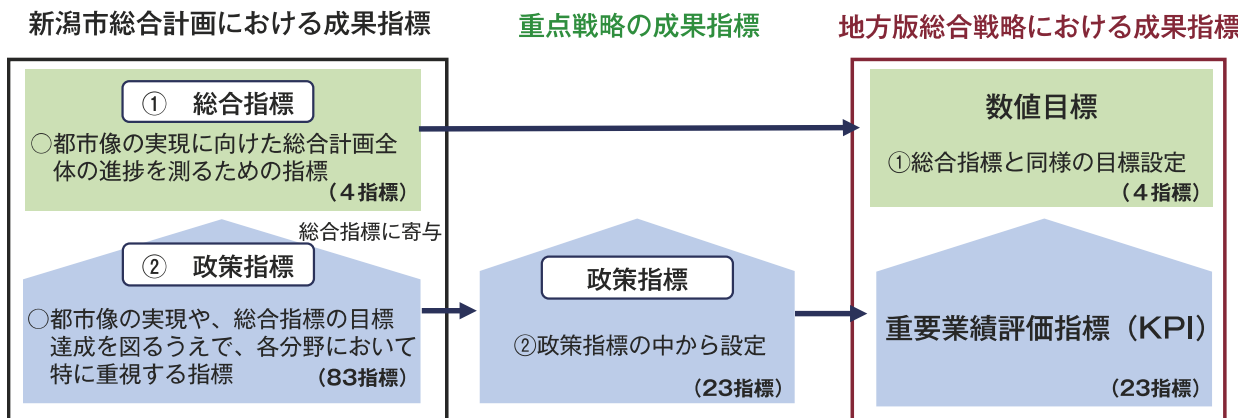
まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条において、市町村は、国及び都道府県の総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「地方版総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならないとされています。

重点戦略は、人口減少・少子高齢化への対応を最重要課題として捉え、令和2（2020）年度に策定した「第2期新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を土台としていることから、重点戦略を新潟市における地方版総合戦略として位置付けます。^{*1}

重点戦略における数値目標と重要業績評価指標（KPI）

地方版総合戦略においては数値目標及び重要業績評価指標（KPI^{*2}）を設定し、PDCAサイクル^{*3}に基づく効果検証を実践することとされています。

重点戦略では、総合計画の総合指標を地方版総合戦略における数値目標とし、10の戦略の各政策指標を重要業績評価指標（KPI）とします。



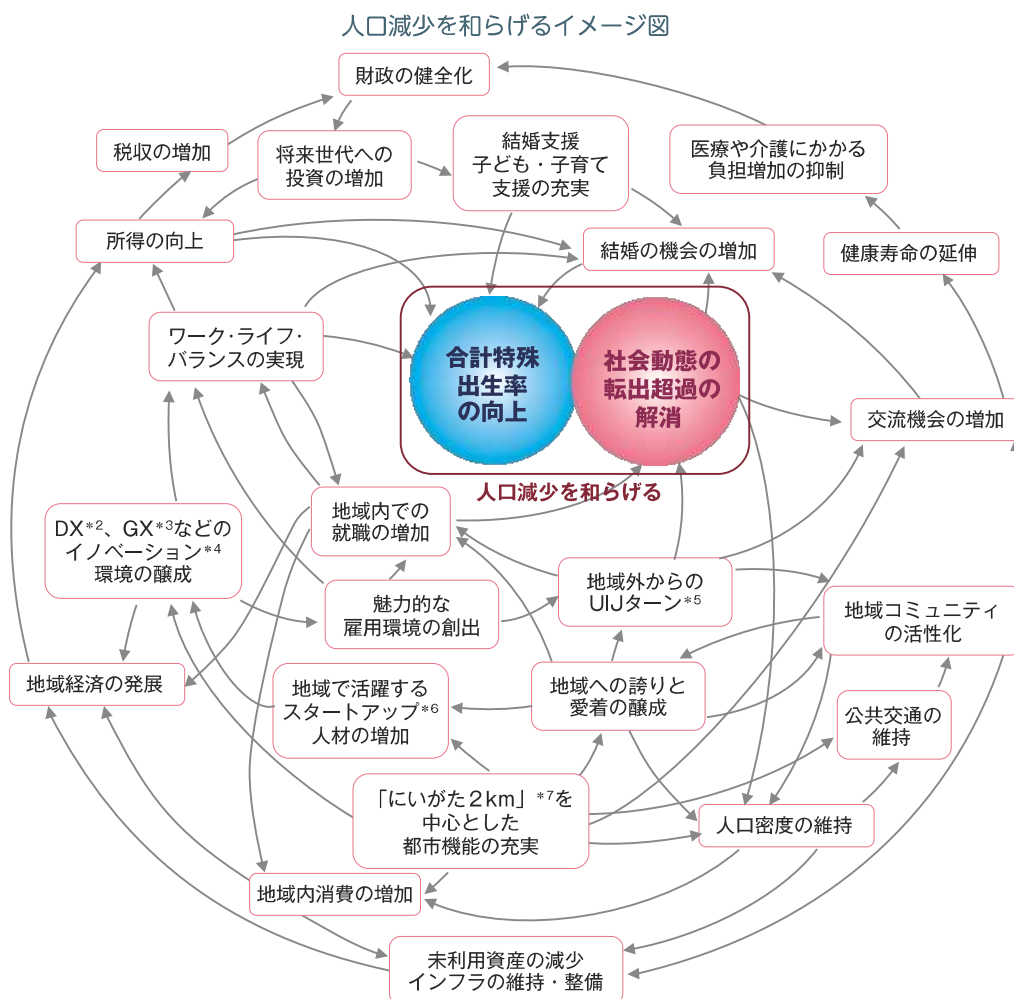
*1 「第2期新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、新潟市総合計画2030に統合。
 *2 Key Performance Indicatorの略。達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを中間的に評価するための定量的な指標。
 *3 計画（Plan）を基に、実施状況や結果等（Do）を踏まえて、計画の妥当性を自ら点検・評価（Check）を行い、計画の改善等の措置（Action）を検討・具体化する一連の過程を指す取組・概念のこと。

重点戦略を中心とした施策の総動員により人口減少を和らげる

人口減少時代において新潟市が持続的に発展していくためには、「人口減少を和らげること」と「人口減少社会に適応すること」が重要です。

そのうち人口減少を和らげることについて、人口減少の要因は複雑に絡み合っており、特定の施策によって状況が大きく改善するものではありません。そのため、**人口減少を和らげるためには、市民や民間事業者など多様な主体との連携・協働のもと、あらゆる施策を総動員し、点ではなく面として対応していく必要があります。**

新潟市では、重点戦略を中心に各分野の政策・施策を一体的に推進することで、都市機能の充実や魅力的な雇用環境の創出を図り、そこから生み出される財源をもとに子ども・子育て支援を充実させるなど、都市の活力向上と住民福祉の向上の好循環を創出します。そして、総合指標に掲げる社会動態の転出超過の解消や、合計特殊出生率^{*1}の向上につなげ、人口減少を和らげます。



*1 ある期間（1年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したものの。一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

*2 Digital Transformationの略。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルの変革や、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。

*3 Green Transformationの略。カーボンニュートラルなど、持続可能な社会の実現を目指し、環境問題を先進技術の力で解決することを通じて産業構造や社会システム全体を変革すること。

*4 モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

*5 Uターン：地方からどこか別の地域へ移住したあと、その後また元の地方へ戻ること。

Iターン：生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住むこと。

Jターン：地方からどこか別の地域（主に大都市）に移り住み、その後生まれ育った地方近くの（大都市よりも規模の小さい）中規模な都市へ戻り住むこと。

*6 新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供し、貢献することにより、事業の評価を短時間で飛躍的に高める企業のこと。

*7 新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約2kmの都心軸周辺エリアの呼称のこと。